

令和5年度

第1回 文京区基本構想推進区民協議会

基本政策5

「環境の保全と快適で安全なまちづくり」

日時：令和5年10月4日（水）

18時30分～20時14分

場所：文京シビックセンター21階 2101会議室

文京区企画政策部企画課

第 1 回 文京区基本構想推進区民協議会  
基本政策 5 「環境の保全と快適で安全なまちづくり」  
会議録

「委員」	副	会	長	平	田	京	子
	委		員	岩	永	有	礼
	委		員	北	尾	昭	子
	委		員	永	元	容	一
	委		員	森	口	正	子
	委		員	小	林	彩	香

「幹事」	区	民	部	長	鵜	沼	秀	之		
	都	市	計	画	部	長	澤	井	英	樹
	土	木	部	長	吉	田	雄	大		
	企	画	課	長	横	山	尚	人		

「関係課長」	区	民	課	長	榎	戸	研				
	都	市	計	画	課	長	佐	久	間	康	一
	地	域	整	備	課	長	前	田	直	哉	
	住	環	境	課	長	吉	本	眞	二		
	建	築	指	導	課	長	川	西	宏	幸	
	管	理	課	長	福	澤	正	人			
	道	路	課	長	村	岡	健	市			
	み	ど	り	公	園	課	長	村	田	博	章

○平田副会長 それでは、皆様、こんばんは。ご無沙汰しております。

令和5年度第1回文京区基本構想推進区民協議会を開会いたします。

ちょっとマイクを使わないでやってみようと思いますので、小さかったら遠慮なくおっしゃってください。

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

本来ですと、基本構想推進区民協議会は委員全員が一堂に会して行われるものなのですが、前年度に引き続きまして、しみじみ話し合える少人数制の部会での開催とさせていただきます。

本日は、基本政策5、「環境の保全と快適で安全なまちづくり」の部会の1回目となります。

それでは、初めに、委員のご紹介を行います。

1年ぶりの区民協議会ですので、委員に変更があります。新しい委員について、事務局からご説明をお願いいたします。

○横山企画課長 それでは、ご説明させていただきます。

今回、こちらの部会につきましては、森口委員が新たに入替えとして加わってございます。昨年度は部会の3番のところにご出席いただいておりますが、本年度はこちらということで、どうぞよろしくをお願いいたします。

○森口委員 よろしくをお願いいたします。

○横山企画課長 以上です。

○平田副会長 次は、幹事の皆さんについて、事務局からご説明をお願いいたします。

○横山企画課長 それでは、幹事のご紹介をさせていただきます。

今協議会につきましては、出席する幹事につきましては、新規の内容に関係のある部長に出席をいただいております。ご紹介申し上げます。

鵜沼区民部長です。

○鵜沼区民部長 区民部長の鵜沼と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○横山企画課長 澤井都市計画部長です。

○澤井都市計画部長 都市計画部長、澤井でございます。よろしくをお願いいたします。

○横山企画課長 吉田土木部長です。

○吉田土木部長 吉田でございます。よろしくをお願いいたします。

○横山企画課長 また、そのほか関係する課長にも同席をしていただいております。挨拶は省略させていただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。

また、申し遅れましたが、私は、本日事務局を務めております企画課長の横山です。どうぞよろしくお願いいたします。

○平田副会長 それでは、次に、委員の出欠状況や配付資料等について、事務局から説明をお願いいたします。

○横山企画課長 本日の出欠状況でございますが、先ほど伊藤委員から欠席のご連絡をいただい

ております。そのほか、皆さん、ご出席をいただいているところでございます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。まず、本日の席上にお配りさせていただいている資料のほうからご確認をお願いします。まず、1枚目が、本日の次第でございます。クリップで留まっているかと思しますので、1枚ずつご確認ください。次が、資料第1号としまして、文京区基本構想推進区民協議会の設置要綱がございます。続きまして、資料第2号、令和5年度文京区基本構想推進区民協議会開催日程等について、日程表がございます。こちら、ちなみに基本政策の順番に並んでおりますので、日付の順ではありませんので、ご注意ください。続いて、資料第3-1号ですね、こちらが基本構想推進区民協議会の委員名簿でございます。同じく資料第3-2号になります。こちらが同じく区民協議会の部会ごとの部会員の名簿となっております。続きまして、資料第3-3号、こちらが幹事の名簿となっております。その次が資料第4号ですね、文京区基本構想推進区民協議会の運営等についてという注意書きの資料が両面で1枚ございます。また、資料の番号ございませんが、次に、「戦略シート」主要課題（案）の一覧というものが1枚ついているかと思しますので、ご確認ください。それから、本日の座席表、また、クリップ留め、最後が、基本構想推進区民協議会の意見記入用紙でございます。

それから、事前に送付をしております資料も併せてご確認させていただきます。事前に送付しておりますのは、まず冊子ですね、「文の京」総合戦略の冊子があるかと思えます。こちらにつきましては、新規の委員の方のみお送りをしているといった状況でございます。続きまして、資料第5号、分厚いものになっておりますが、「文の京」総合戦略進行管理の令和5年度の戦略点検シートです。それから、同じく資料第6号が行財政運営の点検シートとなっております。最後に、資料第7号としまして、次期「文の京」総合戦略の骨子及び主要課題の（案）といった、こちら厚めのホチキス留めの資料があるかと思えます。

以上が本日の資料となっておりますが、お手元に資料等ない方いらっしゃいましたら、挙手にて事務局のほうから提供させていただきますが、資料のほう、何かご利用の方とかいらっしゃいますか。大丈夫ですか。

ありがとうございます。以上でございます。

○平田副会長 それでは、次に、区民協議会の運営等について、事務局から説明いたします。

資料の第4号、区民協議会の運営等についての説明をお願いします。

○横山企画課長 それでは、資料第4号の資料のほうをご覧ください。運営について、幾つかご説明を申し上げます。

まず、一番初めにございます1番でございます、公開の趣旨のところですが、本協議会につきましては、区民と区の協働・協治の下、行いますので、原則として会議は公開としております。また、区民等に会議の傍聴を認め、会議記録を公表するものとしてございます。

続きまして、3番目と4番目に記載ございますが、傍聴者の定員等についてでございます。基本的には傍聴を認めるものとしておりまして、詳細は記載のとおりになってございますので、ご

必要な方については傍聴をいただいているというような状況になっております。

それから、続きまして、6番目のところをご覧ください。区民協議会の記録の取扱いでございます。本協議会につきましては、発言者名を表記した全文記録方式としております。ですので、本記録につきましては、会議名、開催日時、開催場所、出席した委員の方の氏名、発言の内容、そのほか認めるものにつきまして記載をしております。また、この記録の作成に当たりましては、その内容の正確を期するために、出席をしていただいた皆さん、委員全員の確認を得ることとしております。

恐れ入ります、裏面をご覧ください。本記録については、この協議会終了後、速やかに未定稿となりますが、案文を作成いたします。こちら、確認の手続を経て、会議開催後からおおむね2か月以内に公表するものとなっております。なお、確認の手続を経た記録につきましては、協議会の資料とともに、2階にございます行政情報センター、こちらに配架をし、また、区のホームページで掲載、公表することとなっております。

そのほかのところにつきましては、ご覧になっておいていただけますようお願いいたします。ご説明は以上でございます。

**○平田副会長** それでは、事務局のご説明について、何か質問などはおありでしょうか。よろしいですか。

それでは、続いて、審議に入る前に、ちょっと前置きが長いんですけども、区では総合戦略の改定を進めているところでありまして、区民協議会における点検と次期戦略の関係性について、事務局から説明していただきます。

**○横山企画課長** 前置きが長くてすみません。手短にご説明いたします。

今回、現在の総合戦略、先ほど冊子について、お示しをしましたが、こちらが令和2年から5年の計画期間のものとなっております。今年、令和5年が最終年度を迎えることとなっております。そういったことから、区では総合戦略の改定を進めているところでございます。本協議会におきましては、資料第5号に基づきまして、戦略点検シートですね、この点検シートに基づいて令和2年から5年の計画期間全体を振り返っていただきながら、資料第7号でご用意しました次期計画において、どのように接続して続けていくかといったようなところについてご説明をさせていただき流れになっております。

なお、その次期計画につきましては、先ほど資料の、番号が振っていないので恐縮ですけども、次期計画の一覧があったかと思えます。こういった主要課題を一覧のところでは整理をさせていただきますので、現計画から次期計画にこういった形で推移していくのか、ほとんどのところについては大きな主要課題の変更はございませんが、一部統合されたり、名前が変わったりというところがございますので、そちらもお手元にご覧になりながらご説明を聞いていただければというふうに思っております。以上でございます。

**○平田副会長** 何かご質問はおありでしょうか。

それでは、主要課題についての審議に早速入りたいと思います。

まず、本部会においては、主要課題41から54について審議を行っていきます。その全部だと大変なので、主要課題のうち、本日は41から44までの主要課題を審議いたします。

なお、行財政運営、重要なんですが、これは第2回の協議会で審議いたします。

また、本日の終了予定時刻は8時15分を目指したいと思いますので、ご協力よろしくお願いたします。特に各説明者の方におかれましては、説明の際の時間管理にご協力いただくようお願いいたします。

それでは、まず、主要課題の41から44までについて、関係部長から説明していただくんですが、その際には資料第5号の「文の京」総合戦略進行管理令和5年度戦略点検シートの主要課題41番のページからご覧ください。次期戦略については、今度は、次期戦略のほうですね、資料第7号でご確認お願いいたします。

。

では、関係部長の方からご説明お願いいたします。

**○澤井都市計画部長** それでは、主要課題ナンバー41、誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進についてご説明いたします。資料第5号、戦略点検シートの140ページになります。

まず、冒頭、「4年後」のところ、4年後の目指す姿・計画期間の方向性をご覧ください。この課題は、多様な区民が利用する生活関連施設と生活関連経路の一体的なバリアフリーの実現を目指すもので、バリアフリー基本構想に基づく特定事業の進捗管理を行いながら、道路や施設等のバリアフリー化を一体的に推進しているというものでございます。

次に、おめくりいただきまして、141ページ、3、現総合戦略における成果や課題は何かの部分でございます。バリアフリー基本構想につきましては、令和2年度から4年度にかけて、特定事業の進捗状況の確認、完了した主な特定事業の現地確認、推進協議会での意見交換及び心のバリアフリーワークショップを開催し、令和5年3月に中間評価を取りまとめております。

また、地区別計画、このバリアフリー基本構想というのは地区別にさらに細かく計画をつくってございますが、その地区別計画に位置づけられました特定事業、これも中身が先に出てきましたけども、これは、具体的な施設において、どういったものをバリアフリー化していくかということをあらかじめ事業としてリストアップしたものでございます。特定事業の内容や時期の見直しが課題となっておりましたが、各事業者と調整の上、一部特定事業の内容等の変更を行ってございます。

特定事業の着手・完了事業数は年々増加傾向となっております。下のグラフにありますように、令和3年度末現在でも約4分の3の事業が着手済みとなっております。引き続き、さらなる事業推進を働きかけてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、区道のバリアフリー化に一部遅れが生じておりましたが、発注計画の工夫により工期短縮に努め、計画どおり進捗率を確保しました。

しかしながら、現在の進捗率では対象路線の整備完了までに相当の時間を要するということが現在課題となっております。

公園につきましては、公園再整備に併せて、公園内の園路やトイレなど、バリアフリー化の推進を図っております。

次に、142ページに移りまして、4の次期総合計画において、どのように進めていくかのところでございます。バリアフリー基本構想の目標年次である令和7年度に向け、中間評価の結果も踏まえまして、地区別計画に基づく特定事業の進捗管理を行うとともに、道路や施設等のバリアフリー化を一体的に推進してまいります。

区道のバリアフリー化につきましては、生活関連経路の一次経路と歩道のある二次経路に、一次経路というのは主要な道で、二次経路というのは施設に向かう枝のような道のこととなりますけれども、それにつきましては、年間350メートルを目標として、バリアフリー基本構想の観点を踏まえた整備を引き続き進めていきます。また、さらなる整備の促進のため、整備手法の見直しなども検討してまいります。

さらに、公園再整備事業や元町公園整備事業においては、園路等、施設のバリアフリー化を図ってまいります。

以上、主要課題ナンバー41の説明を終わります。

**○吉田土木部長** それでは、次に、主要課題ナンバー42、安全・安心で快適な公園等の整備でございます。これのデータのページ数でいきますと、144ページからになります。

私の説明としては、先ほどの説明とも事業ではかぶるところがありますので、ポイントを絞らせていただきたいと思いますと思っております。

まず、この項目の4年後の目指す姿でございますけれども、より安全・安心な公園や公衆トイレなどが計画的に整備され、地域の身近な公共施設として、誰でもが快適に利用している。を目標として、公園などの整備に努めているところでございます。

次に、この間、社会環境等の変化がどういったものがあつたかというところでございますが、公園を再整備していくに当たりましては、やはりコロナウイルスの影響が非常に大きかったというふうに感じております。区政全般にも及んでおりますけれども、コロナウイルスの感染症の拡大防止の観点等から会議の開催を一定期間控えたということもございますので、公園再整備に関する区民や利用者等との意見交換会等の開催が延期、書面開催、あるいはオンライン開催、いろいろ工夫はしましたけれども、その影響で、公園などの設計や工事日程を当初予定していた時期よりも延期する事案というのでも相当程度出てきたということは確かでございます。

本年5月からは感染症法上の位置づけが2類から5類に移行となりましたので、この時期以降からは、ほぼ予定どおり意見交換会等は開催できるようになってございます。これからは予定どおり進めていこうというふうに考えております。特に令和3年度に文京区公園再整備基本計画を改定しておりますので、この計画に基づいて進めていきたいというふうに考えております。

次に、成果や課題という観点でございますけれども、本区の公園の再整備に当たりましては、時間はかかりますが、地域や利用者、あるいは子育て施設の方々などから様々なご意見や要望を丁寧に聞き取りながら検討・整備を進めてきたところでございます。公園再整備基本計画に基づきまして、平成25年度からこれまでに再整備を実施した区立公園などは37園ございまして、そのうち本計画期間中の令和2年から5年においては、令和2年度はお茶の水公園など4園、令和3年度は西片公園など6園、令和4年度は神明都電車庫跡公園など4園の再整備を実施してきたところでございます。本年度、文京宮下公園など2園の再整備を実施中でございます。特に令和4年度に実施しました神明都電車庫跡公園の再整備においては、地域や利用者からの要望が強かったインクルーシブ遊具を設置しておりまして、好評をいただいております。

公衆・公園トイレの整備につきましては、令和2年度にお茶の水公園を公園再整備事業として実施するほか、茗荷谷児童遊園のトイレをリフォームして洋式化するなど、着々と進めているところでございます。

今後も、地域の皆様のご意見、ご要望や利用者のご要望、あるいは子育て支援施設のご意見なども真摯に受け取りながら、財政状況を踏まえ、計画的な公園再整備等が必要だと考え、それに基づいて実施してまいります。

最後に、今後の進め方です。次期総合戦略等にも結びついていく考え方でございますけれども、区立公園などが今後も多くの人に親しまれるように、区民参画により計画的に再整備等を実施するほか、利用者が施設を安全に利用できる環境を整備してまいりたいというふうに考えております。また、ユニバーサルデザインに配慮した遊び場の整備など、新しい時代のニーズに併せて、利用者にとって魅力があり、都市においての機能を発揮できる公園づくりを目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○澤井都市計画部長** 続きまして、主要課題ナンバー43、地域の特性を生かしたまちづくりについてご説明いたします。戦略点検シート、146ページになります。

まず、冒頭、4年後の目指す姿・計画期間の方向性でございます。この課題は、地域の魅力などを生かした良好な景観形成、地域特性に応じたまちづくりを目指すもので、再開発事業や地区計画なども活用した区民等のまちづくり活動の総合的な支援や、良好な景観形成につながるよう、周知・啓発活動の充実を図っていくというものでございます。

次に、147ページ一番下に、現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったかの部分でございます。主要課題に影響を及ぼす変化としまして、新型コロナウイルス感染症により、まちづくり検討会の延期や開催方法の変更、再開発事業の工事一時中断等の影響があったということ、それから、令和2年度には、国土交通省より示されました新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性というものがありまして、それを踏まえたまちづくりを進めていくと、そういった2点、記載してございます。

次に、148ページ、3の現総合戦略における成果や課題は何かの部分です。まず、上段の、



都市の将来性を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進の部分では、地域特性の変化も踏まえまして、区民等のまちづくり活動の支援を行っており、春日・後楽園駅前地区市街地再開発事業、この区役所の目の前でございますが、では、工事が完了した区域から段階的な利用開始、令和6年12月に事業完了を予定しております。また、後楽二丁目地区では、令和3年8月に整備指針というものを改定いたしまして、市街地再開発事業等、まちづくりの検討を進めているというところでございます。

また、この後楽二丁目地区に程近い飯田橋駅前周辺でございますが、東京都を中心とした検討会において整備方針などを策定し、また、それを踏まえて、新たに飯田橋駅前周辺基盤整備推進会議が設置されております。そこでは、駅周辺都市基盤の再整備に向けた検討を行っているというところでございます。

また、次に、建築計画等に対する区民から相談に丁寧に対応するとともに、文京区中高層建築物の建築に関する紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例、紛争予防条例と俗に呼んでおりますが、これに基づきましてあっせんを開催して、問題の調整を図っております。こういったことを示してございます。

次に、その下の段の良好な景観の形成のところですが、コロナ禍の影響により、まち並みウォッチング、これは景観を区民の皆さんに見ていただくようなイベントなんですが、これは中止となりましたけれども、区内小学校の児童と保護者を対象としたワークショップ「文京パチリ」などを、オンラインにて実施などをしてしております。そういったことを記載させていただいております。

次に、4、次期総合計画において、どのように進めていくかのところですが、社会情勢等の変化を踏まえまして、都市マスタープラン等との整合も図りながら区民等の支援を行い、地域特性に応じたまちづくりを推進する。また、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を引き続き推進する。後楽二丁目地区では、地区計画等の策定に向け、検討を地元と進めるとともに、飯田橋駅周辺の再整備とも連携してまちづくりの検討を行う。

建築紛争等に関しましては、区民からの相談などに引き続き丁寧に対応するとともに、各種制度を有効に活用して、問題の調整を図っていきます。

良好な景観形成については、より丁寧な説明や周知を行うとともに、景観啓発事業などにより、区民等の意識の向上を図っていくといったことをお示ししてございます。

以上、主要課題ナンバー43の説明を終わらせていただきます。

**○鶴沼区民部長** 続きまして、主要課題44番、移動手段の利便性の向上について説明させていただきます。戦略点検シートの150ページをご覧くださいませでしょうか。

この課題の4年後の目指す姿といたしましては、コミュニティバスや自転車シェアリング事業等の利便性が高まることで、区民の皆さんの誰もが気軽に利用できる便利な移動手段の充実、こちらが図られることを目標としてございます。

次に、151ページをご覧くださいませでしょうか。151ページの2番、総合戦略において、

社会にどのような動きがあったかというご説明なんですけれども、1番のそれぞれの実績の数値が出ていますので、これも横目で見ながら、説明を聞いていただければと思います。社会環境等の変化についてでございますけれども、令和2年、3年とやはり新型コロナウイルス感染症の影響はコミュニティバスにも大きく影響しておりまして、乗客数が減少してございます。3年は2年に比べ回復していますが、その後、4年度については、コロナ禍以前の水準に回復しつつあると。とはいえますものの、引き続きコミュニティバスの需要の変化、これは注視していく必要があると考えてございます。

加えて、千駄木・駒込ルート、こちらの現行運行しているバスの車両の更新時期を迎えつつあります。これも新型コロナウイルスやウクライナの情勢の影響を受けて、半導体の供給がなかなか難しいという時期もありましたが、改善しつつもありますけれども、やはり適切な時期に車両更新していくことが運行の安定にもつながっていきますので、こちらについても意を用いてまいりたいと考えてございます。

加えて、自転車、こちらは、地球温暖化対策などの視点から見たときには、環境負荷の小さい移動手段であること、これに加えて、やはり新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、感染リスクの低い交通手段という形で再度注目されているという状況でございます。

続きまして、その下の3番の囲みになりますけれども、成果と課題についてですが、初めに、コミュニティバス、こちらについては、第3路線として令和3年9月30日に、本郷・湯島ルートの運行を開始してございます。公共交通不便地域のさらなる解消を図るとともに、千駄木・駒込ルートにおきましては、令和3年の11月1日から日本医科大学病院、こちらの敷地内の寄りつきまで乗り入れを開始して、病院利用者の利便性を向上させてございます。また、令和4年度には、全路線において利用実態調査を行いました。この調査結果を基に、それぞれの路線の特性ですとか利用者の動向をさらに丁寧にひもとくことで、一層の利用促進に向けた取組を進めてまいります。

次に、自転車シェアリングについてですが、こちらもさらなる利便性向上に向けて、令和4年度末には新たに2社の事業者と協定を締結し、先行している1社と合わせて現在3社の事業者が利用可能となっております。また、乗り捨てというか、区をまたいでも、その区でポートが使える広域連携区、こちら昨年まで13区でしたが、今月までに16区まで増加しています。ポート設置箇所数は71ということで伸び悩んでいるものの、簡易登録者数、さらに年間の利用回数、これは確実に増加しておるところですので、区民の移動集団として定着していると言えるのではないかと考えてございます。

最後に、今後の展開についてですけれども、まず、コミュニティバスについては、運行ルートの認知度を高めて利用者を増やすことがやはり一番ですので、日常的な広報活動を行うとともに、文京区では花の五大まつりといって、それぞれの地区で花にまつわるイベントを行っているんですが、そういったイベントと連携して、第3路線、本郷・湯島ルートを中心に利用者の増大、拡

大に努めてまいります。また、今コミュニティバスが運行できていない一部の公共交通不便地域、こちらの解消を図るためには、様々な公共交通サービスについて総合的に検討するとともに、地域の公共交通事業者と意見交換を行うなど、課題の整理を行ってまいります。

自転車シェアリングについては、利便性の向上に向け、運営事業者と協力しながら、やはりポートの拡充、こちらを進めていきたいと考えてまいります。引き続き、サイクルポートの台数管理やバッテリーの管理等、適当な維持管理の促進にも努めてまいりたいと考えてまいります。

私からのご説明は以上です。

○平田副会長 ありがとうございます。

全てまとめて説明されたので、広い議論になるかと思えますけれども、それでは、主要課題41から44までについてご意見を伺ってまいります。

これ全部一緒でしたけど、分けますか。全部一緒でいいんですか。

○横山企画課長 一緒に大丈夫です。

○平田副会長 じゃあ、一緒ということで。

なお、発言の際には、挙手の上、発言の前に、記録のためにお名前をおっしゃっていただくようご協力をお願いいたします。

また、協議会の時間の関係から、ご発言は最大1人5分程度までというルールがございますので、皆さん、お守りいただくようお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

どうぞ、北尾委員、お願いします。

○北尾委員 北尾昭子と申します。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

まず、41番のほうからいかせていただきます。昨年度も無電柱化の推進について意見を申し上げました。2地点以外での地域での事業計画を今後より拡大することを検討していただけないでしょうかと申し上げたんですけれども、まず、こちらのほうの回答のほうからお願いしたいんですが、どうでしょうか。

○平田副会長 村岡さん、お願いいたします。

○村岡道路課長 道路課の村岡と申します。

昨年、無電柱化についてご質問いただいたところですが、今後の整備路線の検討というところですが、無電柱化を実施する路線といたしましては、無電柱化の推進計画に基づいて、3つの目的を踏まえて選定しております。3つの目的というのが、災害に強い都市の整備、歩行空間の快適性の向上、地域の魅力を生かした良好な景観まちづくりという目的を踏まえて選定しております。現在作業中の路線といたしましては、日医大の前の通りと、巻石通り事業を計画に基づいて進めております。この2路線の工事の進捗状況に加えまして、その時々々の区政における最重要課題の優先順位を判断する中で、どこの路線を事業化するかというところを検討していきたいと考えております。

○平田副会長 以上ですか。

○村岡道路課長 以上です、はい。

○北尾委員 と申しますと、今のところ、先にどちらかをやるとかいう選別自体はまだないということですよ。

○村岡道路課長 はい、まだ行っておりません。

○北尾委員 少しお話しさせていただきますと、例えば大阪府で大阪府北部地震が2018年の6月にあったと思うんですけども、その後3か月後に、9月には大きな台風が来て、飛来物などが飛んで大変だった映像もマスメディアでいっぱい流れたと思うんですが、そのときに大阪府は1,700本以上の電柱が倒壊したそうです。当然、大地震が起これば、台風でなくとも起こるんですけども、今後災害が重なることというのは十分に考えられます。

無電柱化をお願いしたい理由は、先ほど村岡さんが言っていました、一番に災害の減災に役立つということですね。何ととっても、恐らく多くの人が路上に、ビルから外へ出て、大変な、この前の3・11のような混雑になることも想像できますし、その中で救急救命士とか消火活動など、緊急輸送もそうですけれども、電柱が倒れるだけで大変な被害が大きくなることも想像できます。

それから、神戸で被災したメンバーが、やっぱり夜間に電線が見えないそうです。ヘルメットをかぶってないと本当に危ないということです。最近トランスも小型化になったとか、いろいろな工夫とか、あとコストダウンする方法もあるというふうに国の資料で読んだことがあるんですけども、こういうことを考えますと、文京区に入ると電柱が一個もないということが実現できるようにお願いしたいと思っています。

○村岡道路課長 無電柱化工事は、一般的なお話でいくと、400メートル整備するのに7年間要するというふうに言われております。文京区でも無電柱化工事は進めておりますが、長年の期間を要することから、選定路線については今、慎重に判断しているところでございます。

今、北尾委員からお話ありましたけども、トランスと言われる地上設置機器につきましては、文京区道の場合は非常に狭い道路が多い特徴があります。地上機器を設置する位置を探すのも非常に時間がかかって、交渉が困難な場面がこれまでもございました。

また、コストダウンというところでも、現在の技術開発については注視をしておりますけれども、一朝一夕に新しい技術やコストダウンが図られるものではないと考えておりますので、現在、我々としましては、今行っている工事を一歩ずつ着実に進めていくことが一番の近道かなと思っております。以上です。

○北尾委員 ありがとうございます。

国土交通省の無電柱推進計画事業補助制度というのは、文京区も利用できているんでしょうか。

○村岡道路課長 国の補助金に加え、東京都の補助金も活用しながら進めております。

○北尾委員 ありがとうございます。

観光地でもあるこの文京区ですが、観光客に対して、官公庁のほうもいろいろな補助金も出されているようなんですが、やはり観光地に、例えば根津神社なんですけど、ヨーロッパからなど観光客の方が多いですね。やはり被害が大きくなってしまいうより、普段は電柱もなくて景観もよりよくなって、さらに非常時にネットが落ちないために、埋設になるというようなアップグレードしたものになれば本当にありがたいと思いますので、次期の計画には、減災という意味で、先進的な観光地としても、大きく無電柱化にもっと力を入れるという方向に進めていただくようにご検討のほうをお願いしたいと思っております。

○村岡道路課長 現在の文京区で持っております無電柱化推進計画の改定を数年後に今予定しておりますので、その見直しの際に、次の路線の選定についても検討いたしたいと思っております。

○北尾委員 何とぞよろしく願いいたします。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

○永元委員 じゃあ、よろしいですか。

○平田副会長 どうぞ。

○永元委員 永元容一でございます。

この資料で、何か所があるんですけど、例えば今の無電柱化のところでもそうなんですが、パリアフリーの道づくりというのがありますよね、141の140ページのところに。予算の、142番か、失礼。それで、2つ数字があるじゃないですか、右側のところに。上段が事業費、実績か、下段が当初予算ですよ。これを見ると、当初予算が4億五千百何万、実績は2億6,200万ということで、これを単純に見ると、進捗58%なんですけども、これを、R5というか、令和5年に全部使えるんですかね。

何かほかにもあるんですよ、公園のカメラ、これも進捗率が、これ144ページのところにありますけど、左、145番ですね。予算が6,700万円に対して、実績が2,900万円だから、これも、だから5割ぐらいですよ、だぶついて、5割いってないかな。

まずは、そういうふうはこの数字を見ていいかどうかというところからも含めて、ちょっと教えていただきたいんですけども、また何も全部使えとか、そういう話をしているんじゃない、これは諸事情の中ではないんだよねというふうに、勝手に僕が答え出してもしょうがないんですけども、思ってるんですが、そのところを、何か補足されるような事情があれば教えていただきたいなというところでございます。

○平田副会長 どうぞ。

○村岡道路課長 道路課の村岡と申します。

無電柱化の推進のところの予算の執行率の件だと思いますが、無電柱化は当初予算として記載しているのはこの数字のとおりなんですけども、無電柱化の工事を進めるに当たりまして、例えば②番で書いております巻石通りでいえば、昨年度工事をする予定だったところもですが、そこは埋蔵文化財が出てきまして、その発掘調査というところで、丸1年、無電柱化工事がストッ

ブになりました。

○永元委員 なるほどね。

○村岡道路課長 その間に埋蔵文化財の調査を行ったと。その分、予算の執行ができなくて、執行率は低く、相対的に見えるというところがございます。その分、今、急ピッチで、今年度に作業の続きをやっているところですので、今年度末には当初計画の予算に近づくものと考えております。そういった事情がございます。

○永元委員 よく分かりました。こちらの防犯カメラも何かそれで、何かご事情があるのでしょうか。

○平田副会長 お返事くださると思います。

○永元委員 そうですか、ありがとうございます。

○村田みどり公園課長 引き続きまして、みどり公園課長、村田と申します。

防犯カメラの設置につきましては、やはり諸事情についてお話をしますと、昨年度、4年度計画した工事のうち半分ぐらい年度内の工事ができなかったということで、遅れてしまったということで、4年度で執行した額が少なく見えるという形になっております。

これはどういう事情かといいますと、防犯カメラの設置するための支柱が鉄材でできているんですけども、それが昨年、ロシアのウクライナ侵攻に伴って、鉄材の供給が世界的に不安定になった時期で、ちょうど3月末の工期に間に合わないというものがあまして、それが遅れてしまった原因ではあるんですが、そういった事情なんです、5年度当初の施工には終わっていませんので、見え方としては予算的に執行が少ないというふうに見えるんですけども、一応計画どおり行っている状況でございます。

○永元委員 分かりました。ありがとうございます。

単なるコメントですけども、そういう諸事情があり、仮に消化できなかった場合、これはむしろ議会とか、そっちのほうのお話なんでしょうけど、その分を取り上げるんじゃなくて、ちゃんと翌年度にその分を上乗せして、行政っていいですか、やられる方の原資を取らないでねというのをぜひ議会にお願いしたいなというコメントでございます。

○平田副会長 お言葉ありがとうございます。

○横山企画課長 補足をさせていただきます。企画課長の横山です。

予算につきましては、自治体単年度で毎年計上させていただいておりますので、今ご説明したのは全て令和4年度の当初予算があって、それで、実際どれぐらい執行されたかという状況をご説明させていただきました。

また5年度は5年度で別途予算はしっかり立てて、議会でも承認を得ながら進めているところではありますが、いずれの年度でも当然執行残というのは出てまいります、そちらについては、特にしっかりと有効活用できるような形で留保するものは留保しながら、また基金等に積み立てるものは積み立てながら有効に使っているといった状況ですので、必要なものについて予算はし

っかりと計上していく方向で進めさせてもらっています。

○永元委員 頑張ってください。

○横山企画課長 ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかが。

どうぞ、北尾委員。

○北尾委員 ちょっと無電柱化のことを言っていただきましたので、もう一つお願いがありまして、すみません、無電柱化を先ほど、諸悪の根源といったらあれなんですけれども、区民からすると生命の救出や消火にも不具合が生じるという大きな大きな課題で、今普通にあるという感覚が日本の普通になってしまっているのが残念だと思うんですよね。香港やロンドンなどではもう地上の電柱はゼロです。そういったときを考えたとき、文京区から全部電柱をなくした場合の総費用と、大災害が、（大地震が）起こったときの経済損失と、区民の心身の被害もありますが電柱撤廃費用と経済損失を比べてみたいものです。文京区でも、次の計画を立てるまでに、お金の面でも事前に比べておいたほうが絶対得だと、防災の専門家はおっしゃっていますので、具体的に数字で比べてみられてはいかがだと思います。

○村岡道路課長 道路課の村岡でございます。

先ほど申し上げましたけども、一般的に400メートルで約7年かかるというのと、費用としましては大体4億円から5億円というふうに言われております。文京区で管理している道路、171キロございますので、掛け算すると、全ての区道が無電柱化するコストというのは出てくるんですけども、ちょっと計算できないぐらいの桁が出てくるのかなというふうに思います。なので、先ほど申し上げましたが、その時々状況を踏まえて路線は選定しております。

ただ、次の見直しの中で、そういったコスト面についても当然計算しなきゃいけないんですけど、文京区の全体の道路を無電柱化するというのはあまり現実的ではないと思いますので、限られた予算と、人員を適切に配置しながら、その辺、バランスを見ながら検討していきたいと思います。

○吉田土木部長 よろしいですか。

○平田副会長 どうぞ。

○吉田土木部長 補足なんですけども、土木部長の吉田です。

○平田副会長 お願いします。

○吉田土木部長 地震における全体的な損失等というお話があったんですが、この場では、防災課を主管する危機管理室が来てないので、全体的な損失というのは土木部では申し上げられることはできません。あくまでも無電柱化の話については、今、道路課長が申し上げたとおりでございます。

地震が起きたときに、北尾委員はすごくご存じなので、ほかにもいろいろかかると思います。道路だけではなくて、いろんなところが発生してくると思いますので、そういったことは防災計

画ですとかでも定めておりますので、総合的な観点から見ていく必要がある事案だというふうに考えております。その中で、今は無電柱化ということでフォーカスしてお話しさせていただいておりますけれども、その中の一つの要素として、我々は土木の中で今できることを適切に判断して、それを、道路課長が言ったように実行していると。

あともう一つ言うと、私どもの権限だと区道だけになってしまいますが、文京区でも国道ですとか都道があるというところがございますので、その辺は国とかとの判断ですとか事業ということがございますので、そういったところも影響してくるし、勘案しないといけない事案だと考えております。

○村岡道路課長 すみません、1個訂正いたします。先ほどコストの面で4億円から5億円と申し上げたのは、1キロ当たりの金額になります。

○北尾委員 そうですね、ありがとうございます。

あんまり変わってないですね、何か昔勉強したものにも、コストが下がったと書いているんですけども、失礼いたしました。

○澤井都市計画部長 本当に補足の補足です。今回の主要課題49、災害に強い都市基盤の整備でも実は無電柱化の話が……。

○北尾委員 またあるんですね。

○澤井都市計画部長 ですから、北尾委員の多分観点、要するに災害対策、防災・減災という意味では、むしろそちらのほうが。今回はバリアフリーという観点で上げさせていただいておりますので、またもちろん、無電柱だけでなく、災害に対してどう対応していくかという話は多分、次のときでもっとじっくりしていただけるのかなって。

○北尾委員 ありがとうございます。区民協議会の後半があまりにも数が多過ぎて、時間切れになる予想ができていて質問させていただいております。それで、道路課さんなどともしかして2回目はお目にかかれないのかもしれないと思ひまして、今回ご質問させていただいております。、科学者が、阪神・淡路よりもう28年たっておりますけど、大体40年間、大きな海溝型の地震が起こる前に内陸での地震が起こるそうです。北海道胆振地震もありましたし、大阪北部地震もあり、今は地震活発期になったと声を上げていらっしゃいます。

それで、私たちも今までどおりの考え方では本当に対応できないかもしれないというふうに考えています。想像しにくいことだとは思いますが、その辺のもうアップデートをする時期なんであるということを、防災に関係ないような課もぜひ防災を重点にして考えていただきたいと思ひまして、発言させていただきました。よろしく願いいたします。

○平田副会長 ありがとうございます。

○岩永委員 岩永です。

一つ、私が不勉強で知らなかったことなので、お聞きしたいのが1つと、今、無電柱化の推進の話、出ていましたけども、日医大のつつじ通りですかね、ここで、この場面じゃないと思ひま



すけども、コミュニティバスが日医大の中に入るようになったというのは、日医大のほうからの協力ということなんですかね。私自身もよく、千駄木に行く場合、コミュニティバスを利用していくんですけども、ここで聞いていいのかどうか分かりませんが、それを一つ答えて、先に、いただきたいなと思います。

○平田副会長 お願いします。

○榎戸区民課長 区民課長の榎戸です。コミュニティバスの部分をご確認いただいて、ありがとうございます。

日医大に入るようになった経緯というお話だったと思いますけども、こちらは病院のほうから建て替える際に協力していただけるようなお話があって、中に立ち寄ることができたというところでございます。区としては昔からお願いしていたのですが、なかなか敷地が狭くて、当初は難しく、今回、晴れて実現したというところでございます。

○岩永委員 分かりました。ありがとうございました。

もう1点は、ナンバー42のところで、公園のトイレの問題ですけども、これはかなりよくなっているように私は思います。自分の体験からいって、私も3年ほど前に体調を崩した際にその前段でトイレが物すごく近くなったんです。とにかく駅ごとにトイレに駆け込んで、区の会議の中でも退席してトイレに行くぐらいトイレが近かったんですけど、手術後はもう今、回復しているんですけども、そういう点では、自分の体験からいっても、トイレが非常に大事だということだけは認識しています。

特に私は後楽園の駅のそばにいますので、礒川公園のトイレにつくと、改札から出てからそこに必ず公園を利用させていただいたんですね。これは、何年かの中で、非常に見違えるようになっているのでね。そのほかにも、仕事柄、区内を回ることも多いので、公園のあるトイレ整備されたところは非常によくなっています。ところが、予算の関係でいえば、もう既に当初予算をオーバーしているんですけども、この辺は今後どういうふうにされていくのか、関心のあるところなんですよ。

一応感想までですけども、よろしく申し上げます。

○村田みどり公園課長 公衆トイレ、公園のトイレについてですけども、

まず、公園施設、公衆トイレもそうですけど、かなり老朽化した施設が多くて、それを計画的に順次更新していくというところで、その更新に併せて、これまでなかったバリアフリートイレ、それから洋式化などを進めているところでございます。

予算につきましては、これは4年度の当初予算、工事していく中で、やはり現場の状況によって、追加で変更しなければいけない部分とかありますので、それで、当初予算に追加の費用が発生してくるというような状況にはなっております。

今後も、公衆トイレは全てできるところは終わっているんですけども、公園のトイレにつきましては、公園の整備、再整備などに併せて、引き続きやってまいりますので、よろしくお願

いたします。

○岩永委員 分かりました。ありがとうございます。

○平田副会長 それでは、ほかにいかがでしょうか。

○小林委員 小林と申します。よろしく申し上げます。

ナンバー44の移動手段のお話のところなんですけれども、今後の予定があればぜひ教えていただきたいという質問になります。

今、キックボードがすごくはやってきていると思うんですけれども、大分怖くて、私は乗っていないんですけど、今、自転車のシェアリングが増えていくことは賛成なんですけれども、キックボードも増やしていく予定があるのか。その場合に道路が狭いという話もありましたので、前回の議論ですと、何か自転車専用レーンを設置するかもしれないみたいなお話もあったと認識しておりまして、移動手段が増えること、1人当たりの移動手段が増えることによる道路の使い方の整備も何か必要になってきそうだなという予感があり、まずはキックボードの導入の予定を教えてくださいとありがたいなと思っています。

○福澤管理課長 管理課長の福澤と申します。

キックボードについては、今年の7月から規制緩和がされまして、より身近に乗れるようになったのかなというふうに思っています。だんだん利用者も増えてきているというふうに思っています。ただ、シェアリングについては、今のところ自転車のみということで、電動キックボードについては、まだまだ新しいので、安全面だとか、そういったところの様子を見て、今後シェアリングの中に入れていくかどうかというのは、将来的には検討する余地はあるかと思うんですけれども、今、現時点は自転車のみで進めていきたいというふうに考えてございます。

○小林委員 ありがとうございます。

○吉田土木部長 区でもいろんな事業者と協定を結んでいるというのは、区民部長の冒頭の説明でもありましたけれども、キックボードの事業者にお願いして、私もそうですし、区長、副区長もキックボードに乗って見たんですね。小林委員おっしゃるとおり、結構加速が急だということと、あと曲がるときに、立っているの、遠心力で外側に結構流れるので、それが分かってないと当初戸惑うなというような気がしております。

キックボードに関する区民の、私どもがいただいている反応を見ますと、やっぱり賛否両論ですね。小林委員おっしゃるとおり、かなり危険じゃないかというようなお話もいただいております。ただ、法のほうが、今、管理課長が説明したとおり、このキックボードは法の立てつけが非常に複雑で、多分、委員の皆さん方もどこまで理解されているのかなというんですが、そういったところがあるので、まずは普及啓発のほうをしていきたいというふうに思っております。区内には4警察署ございますけれども、交通管理者である警察署と連携しながら、啓発ですとか、そういった活動をやっていくというのが現時点での文京区の考え方です。

○小林委員 ありがとうございます。

○村岡道路課長 道路課の村岡です。

自転車通行空間の整備ということで、今、道路課のほうで日々整備も行っておりますけれども、これまで道路工事に併せて、青い矢印のマークですとか白いペイントで、人が自転車をこいでいるようなイラストを道路につけて、自転車が走行する位置の明確化ということで進めております。

昨年度策定いたしました自転車活用推進計画の中に、自転車ネットワークを整備しようという目標を定めました。その区道の中で約35キロを優先的に整備しよう、それを令和10年度までに整備しようという目標を立てて今取り組んでおります。国道・都道・区道と、自転車で行けるネットワークを図られるように今道路課で日々整備しておりますので、今後も引き続き整備に努めていきたいと思っております。

○小林委員 ありがとうございます。

○平田副会長 そのほかウォークアブルシティといって、歩けるまちづくりもありますので、たくさん課題ありますね。

○小林委員 ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

○森口委員 森口と申します。よろしく申し上げます。今回から初めてこちらのほうに入らせていただいたので、ちょっとよく分かってない部分もあるかもしれませんが、ご容赦ください。

2つありまして、キックボードの話出たんですけど、私もキックボードがいいんだか悪いんだかと思っている部分があって、やっぱり自転車専用道路みたいなところの整備、自転車専用のあのエリアがキックボードのエリアなのかともよく分かんないぐらいなんですけど、何かそっこの整理と併せてやらないと危ないのかなと思っています。

私は春日通りを通って通勤しているんで、広い道を主に日常は見ているんですけど、広い道ですらちょっと怖いなって思いますし、横になって並んでいる人たちとかいますからね、怖いなと思いますし、何か賛否両論というのは本当に正しい、混沌とした状態だと思うので、何かいい方向に向くような、そういうふうに誘導するような何かいい策があればなって、この区から出るのか、ほかのところから出るのか分かんないんですけど、その辺のアンテナは高く持っていただけるといいなと思います。

あともう1個、そういう歩けるまちづくりという意味では、体が元気な人が自転車乗ったり、キックボード乗ったり、あとウォーキングをしたりという整備は進んでいると思うんですけど、ご高齢になってきて、自分もいずれはたどる道ですけど、膝がちょっととか、車椅子になるほどではないんですけど、あるいはそこにはまだ抵抗したいんですけど、でも、結構厳しいよというぐらいの人たちも増えてくる過渡期みたいな方たちが、歩くには、坂の多い区ですから難しいところもあると思うんですよ。そういう全く車椅子ではなく、全く元気でもないぐらいの人たちが、例えば坂を苦にしない、あるいは例えば狭い道で歩道が細いところでも、それを苦にしない

でまち歩きを楽しめるような、何かそういうプランがあったらもっといいのかなと思っています。具体的にこうしたらどうですかというアイデアはないんですけど、何かどこかにそういう例ってありそうな気がしていて、もしできたら、その次の計画の中では、そういった少し弱っている人たちにも優しいようなプランがあればいいかなって思いました。

あと、ちょっと思ったのが、景観まちづくりのところ、43番の、147ページぐらいのところなんですけど、景観事前協議をしているというのが150番のところを書いてあるんですけども、最近、再開発が後樂園の駅のところとか、飯田橋の駅のところとか結構出てきているんですけど、ほかにもあちこち、中野サンプラザが閉館したりとか、いろいろありますけど、再開発すると、どういうわけかとってもきれいになるけど、どこもかしこも同じようなきれいさで、そのまち独特のよさみたいなのが一緒に失われていく部分というのがあると思うんですね。でも、今おっしゃっていただいた後樂園にしても、飯田橋にしても、もう計画が立っちゃっていると思うんですけど、何となくやっぱりきれいにはなるけど、どこだっけ、ここという感じになるのが何となく見えてきていて、箱として、プランとして、ほかと同じような感じになってしまっても、中身とか、あとの本当にまちづくりの部分で、文化の部分で文京区らしさというのを出して行って、中野の駅前じゃなくって、後樂園の駅前だなという気持ちになれるような何か支援というか、サポートというか、そういったものを、造った後のところの発展のさせ方のところでらしさを出していけるようなふうを考えながらやっていただけたらなと思っています。以上です。

○平田副会長 いいご意見を、ありがとうございます。

何か。どうぞ。

○福澤管理課長 管理課長、福澤です。

電動キックボードのところで、確かに電動キックボードってまだまだルールが分かりづらいということは、先ほど土木部長のほうから申しましたように、非常に複雑になっていまして、基本的には車道の左側を一定度の速度以下で通行しなさいとなっているんですけど、一定の条件を満たすと歩道も乗り入れする。例えば時速6キロ以下で走っている、分かるように表示がなっているとかなというように、いろいろ複雑なルールがあるものですから、まずは私どもも、先ほど土木部長も申しましたように、安全な乗り方とかルールだとか、そういったことの啓発に努めたいというふうに思っています。

先月の26日にも、大塚警察署と一緒に、電動キックボードの実際に乗っていただくのと安全講習会というのを初めて開いたんですけども、今後もそういった啓発に努めてまいりたいと思います。

○村岡道路課長 道路課の村岡です。

道路の段差解消などですけれども、文京区で管理している道路は、まず、大きく分けて、歩道がついている道路と歩道がない道路に分かれます。歩道がある道路につきましては、歩行者の方が歩く歩道の部分の縦方向ですとか横方向の勾配の解消ですとか、凸凹の解消、そういったこと

をやって段差を解消して、人が歩きやすいように今整備を進めております。坂道が多いというのも文京区の特徴なんですけども、そういったところには手すりを設置したり、ちょっと一休みできるような休憩施設を、限られた場所ですけれども、そういったふうに整備を今進めているところなんです。

大きな道路の工事に併せて整備するのが通常なんですけども、個別な対応もこれまで行っておりまして、そういった場所があれば、道路課にご相談いただければ、協議させていただければと思います。

**○前田地域整備課長** 地域整備課長、前田と申します。

再開発事業の担当している部署におりまして、再開発をやったときに、昔のまちがどうしても大きく変わってしまうというようなご指摘かなと思うんですが、法定再開発事業でちょうど、春日・後樂園駅前のシビックセンターのちょうど北側のところをやっております、もともとが非常に古い建物が密集して、防災性で課題があるような地区でございました。そこを一定程度まとめて建て替えていかないと、地域の課題というのはなかなか解決できないという中で、こういう再開発があるというケースが多いと考えます。そういった形でやっていく関係で、どうしても昔のまちをそのまま残すというのはなかなか難しいというのが実務的にはございます。

当然、景観的な観点、ここに書いてる景観まちづくり推進事業とか、景観事前協議とか、そういった手続は当然行った上で、実際の建設を行っているというようなことでございますので、今後も幾つか、後楽2丁目地区等で再開発を進める予定がございますので、そういった意見を踏まえながら、よりよいまち、昔のまちを生かすというのは、例えば建物だけではなくて、地域のコミュニティだったりするかなと思いますので、そういったものも含めて、地域の方と一緒に再開発は進めていきたいというふうに考えております。

**○澤井都市計画部長** ちょっとだけ。都市計画部長です。

森口委員がおっしゃった中に、新しくないにせよ、似ている、何かどこも似たようなというご指摘が、確かに、ある意味、とても痛いところを突かれた部分はあるかとは思いますが。

いわゆる再開発事業は法定の、法律に基づく補助金も使いながら行うもので、法律の基準に沿っているから、ある一定の基準に沿っているから、例えば容積だとか緩和されるというようなこともある中で、似てきてしまう傾向があるのかもしれないというのは、実際として思います。それは、ただ、じゃあ、そこはもうしょうがないんですということでは多分ないと思います。やはりおっしゃっているような文京区であったり、もともとあったその町の特徴だとか、よいところというのを、いろんな意味で改善していく。例えば狭かったところとかを広げて安全を確保するというようなところは目的にはなりますけども、その中でも、もともとあったまちも思い起こさせるような何かであるとかというのは、本当にそのまちづくりをする、これは何も行政だけがやっているわけじゃなくて、地元の方々とか協力しながら、どんなふうにするかを様々やっています中で、例えば元のものでなかったにしろ、何か新しい個性のようなものとか、ああ、ここはこ

ういうまちなんだなということが分かるようなというな、多分そういったこともきつとおっしゃっている中にある。

○森口委員 何となくは。例えば東京駅前、中央郵便局を一回壊そうと思ったけど、少し残しておくというふうにしましたね。あれは折衷案で気持ち悪いんですけど、でも、気持ち悪いけど、ちょっとうれしいというか、何か努力は感じるし、面影は残してもらえた気がするし、そういう、そのときそのときの努力ですよ、何かね。

○澤井都市計画部長 おっしゃること、よく分かります。今までの文京区内における再開発の評価がどうかというのは様々あるかと思えますけれども、今後ですね。逆に、大きな再開発がいろいろなところで見られるようになったから、どこもかしこも同じに見えるねというところから、そろそろ、また一つよりよい再開発ということの中にそういった観点もあるんだということは私たちも意識していかなきゃいけないという大事なご指摘をいただいたと思っています。今後に生かしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○平田副会長 ぜひやっぱりフレッシュな意見を言っていたら、似たようなものがたくさん出てきちゃうんじゃないかという、そういう意見をお聞かせいただけると、この優秀な方々がいろいろ意見を交換して考えてくださるので、やっぱり刺激を与えていただけるのが本当に大事で、無電柱化もそうですが、お金かかって、これ、解決かなり難しいと思うんですよ、時間もかかりますし。でも、やっぱり言っていたら、私たち、私というより役所ですけど、役所もまた変わって、新しい考え方してみようかなみたいなのが生まれてきますので、私たちは本当にコラボレーションでだんだん変わっていくものなんですよ。

今、再開発のことでいえば、私たち建築サイドは土地の物語を編み直すという言い方をするんですけど、再開発を通じて、その土地が持っていた何か物語とか、何か大切にしていたモチーフが何だったのかを探すところから入ったり、いろいろな再開発事例も出てきているんですよ。それとか、今までなかった、例えば、ちょっと違うんですけど、中央大学とか、ここの茗荷谷のところにキャンパスができますよね。あれ、老人施設とか、大学に今までなかった機能を、あとスタバも今日見たら入っていましたけど、いろんなものを入れて、新しい、本当に今までにはなかった建築物の中で、そういうものを一緒にしたりとか、新しいアイデアが生まれてくる可能性がありますので、皆さん意見を言い続けていただきたくて、それをこの方々がきつと解決してくださるので、ぜひお願いしたいと思います。

○澤井都市計画部長 ここまで再開発の話をしてしまったので、もう少しだけ。

○平田副会長 もうぜひぜひ。

○澤井都市計画部長 このシビックセンターのすぐそばにある春日・後樂園駅前再開発ですが、もともとはどんなまちか大体ご存じかと思えます。この度、高い建物ができて整備をされましたが、実は真ん中をちょうど貫通する、グリーンバレーという名称の、いわゆる遊歩道的な空間があります。今は変電所の跡地がまだ工事が終わってなくて、春日通りから入れないんですけど、

今年の12月には開通することになっていまして、それもぜひご覧いただきたいなと思っています。

1階部分には、地元の、もともといらっしゃった方のお店などもあれば、新しい事業所やお店も入ってくる予定です。もともとあそこは、個人商店とか小さいところが多かったんですが、そういった方々にできるだけ戻っていただくように考えています。そういう小さな商店、事業を営まれた方のお店も今幾つか既にオープンしていますし、業態ですとか、そういったものは継承されている分もあります。地元の方々が、今までの暮らしを改善しながら、なおかつ今までの営みもという意味でのコンセプトも入っておりますので、ぜひご覧いただきやすくなったところで、そのまちがもともとの伝統、歴史みたいなものを引き継ぎながら新しいまちになったところもまたご覧いただけたらなと思います。ちょっと宣伝的になりましたけど、そういったところも決して無味乾燥なものを新しく造ったということではないんだということをお話しさせていただきました。

○平田副会長 期待しています。

○森口委員 ありがとうございます。

○平田副会長 本当、皆さんのご意見が入ると、またいろんな意見交換が生まれますので、ぜひ活発にお願いいたします。

どうぞ、北尾委員。

○北尾委員 北尾昭子です。

何か皆さんいいことをおっしゃってらっしゃるので、今、本当にレジリエントとかレジリエンスを高めるということで、今、平田先生もおっしゃったとおり、やはり再開発のときに区民が入って、新しい住民も多いですので、一緒になって、振り返りながら編み直すというんですかね、やはり入っていくということがとっても重要なことだと聞いておりますし、なおかつ、また防災のことになりますけど、何ととってもテクノロジーが進んでいるんですが、ヒューマンロジーが落ちていると言われているので、この土地と一緒に開発していく、再開発していくというときに、区民も一緒になって、この土地の弱さについて学びながら、それをどんなふうにも技術で補い、あと、私たち自身が避難行動や備えについてやっぱり知ってアップデートしていくというところを丸ごと再開発のところに入れていただければなと思います。特にグリーンリカバリーというのが今物すごく言われているので、やはりもっともっと文京区、大きな道にもセンターへのケヤキ、青葉通りみたいに美しい何か通りができてくればなというふうには願っております。

ちょっとこのまま、まず、自転車シェアリング事業についてなんですけれども、自転車、とても走りやすくて、とっても助かっています。もう年々走りやすくなっていると思います。自転車を使うということは、やはり健康増進にいいということも分かりますし、あと、自転車の会社が出した調査結果ですけど、仕事に行くときに自転車を使うと生産性が上がっているという情報もあるそうです。あくまで自転車会社のシマノの結果ですけども。

それを受けてか、日比谷のほうではH I B I Y A R I D Eとかいうものができていて、シャワー室とか、ロッカー室とか、更衣室とかが備えられた、自転車に乗る人に優しい施設ができていそうなんです。土地の確保がなかなか難しい文京区ですが、私はフェーズフリーをお願いしたいので、「いつも」から「もしも」に役立つようなスペースとして、そういうシャワー施設などが、非常電源もあり、災害用トイレも備えてあるみたいなことだと、「もしも」のときも役立つスペースになる可能性がありますので、ますます自転車への普及は進めていただき、あと、自転車のネットワークも進めていただき、そういう併設した施設を考えていただきたいと思います。

そのときに、地元カフェの店頭前とかに自転車を止めやすいスペースを推進するような、何か事業が生まれてこないかなと思っています。江戸時代だと、馬をつなぐところが宿屋の前にあっような感じで、自転車が止められて、横で、外でちょっと飲めるベンチスペースみたいなのを事業者とも協力してやれるようにまちづくりができないかなと思っています。

**○前田地域整備課長** 地域整備課長、前田でございます。

冒頭のところで再開発の話に少し触れていただいたと思いますのでご回答いたします。再開発を進めるにあたっては当然地域の方と一緒に検討段階から始めて、むしろ再開発の場合は地域の方が集まって、準備組合というような形で、最初は勉強会みたいな形から始まって、準備組合、それから組合を設立して、再開発事業を進めていくというケースがほとんどでございますので、区としても当然地域の方のご意見も聞きながら、そういった議論の中で進めていきたいというふうに思っております。

特にご指摘いただいた防災的な観点というの、当然、最初の構想を練る段階から、我々から提案する場合がありますし、地域の方々も様々な課題を認識されてございますので、そういった声を聞きながら計画をまとめていくというような手順でやっておりますので、今後もそういう形で進めていきたいというふうに思います。

**○福澤管理課長** 自転車のことについてでございますけれども、委員おっしゃるように、文京区、なかなか土地が高いというところがございまして、放置自転車対策として、駐輪場の整備というのは進めているところなんですけれども、やはりスペースがないというのがいつも困っているようなところ。その中でも小さいスペースでも、駐輪場の整備、あるいは新しい建物ができれば、先ほどお話でもありましたけれども、茗荷谷の中央大学さんができるときには駐輪場を設けさせてもらって、あそこを利用させてもらって、非常に便利になったというようなお声もいただいていたということで、なかなかそういった限られたところではあるんですけれども、委員おっしゃるような、すごく画期的なものが無数に検討を始められるのかというと、なかなか難しいかもしれませんが、そういった一つ大変すばらしい意見として私どももとどめて、今後検討する場があれば、ぜひとも検討していきたいというふうに思っております。

**○北尾委員** ありがとうございます。

**○平田副会長** ほかにはいかがでしょうか。



まだ大丈夫ですけれども、もう一回おっしゃいますか。

○北尾委員 すみません、北尾昭子です。

公園の公衆トイレについてお聞きしたいんですけれども、先ほど申しましたとおり、「いつも」から「もしも」まで、フェーズフリーを、地震の活発期に入った今、私どもは考えていきたいと思えます。

関東大震災100年の振り返りのときに、上野駅前にたくさん集まった人たちが、そこにも火災が迫って、上野の山へ行ったそうなんですけれども、その上野駅に東大の学生が入ったとのこと。災害後彼らは何をしたかと言いますと、ふん尿の処理だったということなんですね。今、トイレの備えが、日本トイレ研究所によりますと、15.6%のトイレの災害時の備えしかしてないと調査で答えているそうなんですけれども、避難所に入れないというときに、トイレがないってなったときに人々がどこに行くかという、神戸の事象でもやはり土地の空いてるところに行ってしまう、おびただしく側溝も公園も汚れ、悪臭もひどく、衛生的にも非常に悪くなったと聞いております。

「いつも」利用している公衆トイレの中に、「もしも」のトイレの利用の仕方を啓発するチラシを貼っていただきたいです。災害時のトイレ自体は耐震化に関しまして、下水道については公園内は配管が対策してあるそうなんですけれども、一方道路側は古い配管かもしれないので、大災害時は大きく揺れたら流さないというようなことの啓発チラシの掲示、それとエレベーターの中に万が一のためにボックスが用意されていますけど、公衆トイレの中にも万が一のために消臭袋など、またそのセットの仕方を啓発するチラシが必要だと考えます。大災害発生後に、職員の方が到着されて閉鎖されるまでの間、そこらを汚くぐちゃぐちゃにしまわれないように啓発するようなことというのは、今のところしていないとお聞きしました。今後検討していただけないでしょうか。

○村田みどり公園課長 みどり公園課、村田です。

今、委員におっしゃっていただきましたように、公園内のトイレなどは、順次耐震化というか、現在の基準に合わせて整備しておりますので、あと、園内の配管等も問題はないかと思っております。道路側の部分は公共下水ということで、下水道局が、基本的には地震が来ても使えるような構造として順次整備を進めているというふうには認識しておりますけれども、確かに整備が完了するまでは、そういった地震で壊れる場所もあろうかとは思っています。

確かに、委員おっしゃるように、公園にいらした方がトイレを、我慢してくださいということもなかなか言えないというところはあると思うので、いらした方に使わないでくださいということもなかなか表示しにくいかなと思うんですけれども、震災時のトイレの在り方、公園に限らず、水を流すことをどうしたらいいのかというトイレの使い方なども、啓発とか、そういった具体的な方針もまだ示されているところではないというのものもあるんですけれども、今後、防災課も含めて、区民にこうしてほしいといったようなところを考えながら研究していくことかなというふう

には認識しております。

○北尾委員 ありがとうございます。

○平田副会長 北尾委員がおっしゃるように、確かにトイレの問題は重要で、最初に汚くなっちゃったら、みんなそれでいいと思って使い続けてしまうので、問題は大きくなると思うんですね。それを全部役所が解決しようとする、これもまた限界あるので、やはり区民の方に入っていて一緒に考えないといけない問題でもあるので、区民の方はお忙しくなりそうですけれど、やっぱりもう役所だけが頑張る時代でもなくなっていると思うので、そこはだんだん、姿勢を私たちも変えるのかなと思ってお聞きしておりましたが、どうでしょうか、北尾さん。

○北尾委員 ありがとうございます。

鍵屋先生、跡見学園女子大学の先生が夏の防災フェスタのときに小ホールで基調講演をやっていただいたんですけども、発災後にトイレができないということが大きな社会不安になって、もしかしてパニックの発生にもつながるかもしれないというお話でした。私も知っていたけれども、これは生理的な現象なので、想像以上に発災直後の大きな問題になる可能性があるなと思いました。

ですので、公衆トイレは災害後こうなりますというようなことを貼っていただいて、貼るだけで、毎日区民が見て啓発できるのであれば、お安く啓発しながら、区民の意識も上がればと思っております。

○平田副会長 ありがとうございます。

そうですね、貼ること。貼るのが誰かというのもまたあると思いますので、そういうのを、専門の方のほうがお詳しいと思うんですけども、公園の管理に住民の方も参画していただいているところが増えてきて、いろいろな方法、可能だと思いますので、役所だけが頑張り過ぎず、でも、何かコンパクトな解決案も、貼るだけでいいというのはちょっと心が安らぎました、今。なので、それでも変わりますよね。

○北尾委員 何かマンションのエレベーターにも貼るだけで啓発するというのもあるそうですので。

○平田副会長 フェーズフリーを実現する文京区に向けて頑張ってください。

○北尾委員 減災の主役は区民ですので、どんなに職員の方が頑張られても、やっぱり区民が意識を上げないと問題の解決にはならないと思っております。

○平田副会長 ぜひリードしていただきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。ほかの点、41から44までなので、バリアフリーから、今、時代のキーワードはインクルーシブデザインなので、さっきインクルーシブ遊具というのがお話ありましたけども、私たちの中からはまだ意見が出ていませんけど、インクルーシブの話も大事。

それからあと、ダイバーシティとか、在日とか外国人の方々をもっと取り込んで、もっと一緒に生きていく仲間として見ていくなどのいろんなこともこれから始めなきゃいけないので、ぜひ

次期に向けて何かありましたらおっしゃっていただきたいと思います。

まちづくりね、今まちづくりもすごくキーワードなんです。若い方の関心も、かなりまちづくりに行っていますので、おっしゃってください。

**○吉田土木部長** ちょっと意見が出ないようなので、みどり公園課長から、神明都電車庫跡公園にインクルーシブ遊具というものを設置して、それがどういったものかというのを説明させますので、参考としていただければと思います。

**○村田みどり公園課長** みどり公園課、村田です。

今、部長から話ありました神明都電車庫跡公園という公園がありまして、4年度に再整備を行いました。その意見交換の中で、そういった障害のある子も一緒に遊べる遊具が欲しいというような意見をいただきまして、それを踏まえて、ブランコですとか、あと砂場、車椅子に乗った子どもと一緒に遊べるような、テーブルのようなものがついた砂場ですとか、そういった整備を行ったところがございます。みどり公園課では、公園の再整備に併せて開かれた意見交換会、地元の意見を踏まえながら整備をしているところですが、今後も一定、意見をいただきながら、どんどんそういった遊具も、整備するに当たっては、より広いスペースが必要になるとか、公園の設置条件とか、いろいろあるんですけれども、可能な限り地元の方の希望を反映したいというふうに考えてございます。

**○吉田土木部長** 多分、ブランコというと、結構スピードを出すと危ないイメージがあるじゃないですか。インクルーシブ遊具のブランコは、今、課長が説明したとおり、障害のあるお子さんでも乗れるように、安全性に配慮してやっていますので、そういったお子さんですとか、そういった方も乗れるような装備があるブランコというものなんですね。今そういったものが結構ありますので、物理的条件などによって、全てに設置できるというわけじゃないんですけれども、インクルーシブですとか、あるいはバリアフリーですとか、そういったものは、今、私たち公園を造る際にはそういった点も大事にして、地域の方々と意見交換しながら整備をしているところです。

**○平田副会長** ありがとうございます。すごく詳しく、ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

じゃあ、北尾委員、どうぞ。

**○北尾委員** 北尾昭子です。

コミュニティバスは、今日は運行だけについてになりますでしょうか。AEDがついたという話を聞いているんですけれどもということは関係しておりますでしょうか。

**○榎戸区民課長** AEDのお話伺います。

**○北尾委員** そうですか、ありがとうございます。

今年度、AEDについて、心肺蘇生などについて勉強したんですけれども、やはりAED自体が1分以内にあるところでない、往復で2分、3分経過してしまうと、それからAEDを使

用しても、脳が十分に回復できず社会復帰が厳しくなるということが分かりました。日本の救命率は欧米に比べてとても低いようです。総務省、消防庁の発表によるとAEDを使わない場合は9.3%ぐらいしか助からないそうです。しかし、AEDを使うと50%以上上がってくると言います。申し上げましたとおり1分以内にないと間に合わないとか、AED、心肺蘇生は止めてはいけないとか、圧迫は5センチ深くまでとか、救急隊が到着するまでずっとやり続けなければならないとか、かなり勉強して訓練を受けておかないとなかなか難しいところがあります。

最近、コミュニティバスのBーぐるに乗ったときに思ったんですけど、AEDのこともたしかポスターがあったように思いましたが、何かバスの外にもAEDが備えてあるよということがバスのボディに大きく書かれているかなということをちょっと確認し忘れたので、今日は伺いたいなと思いました。それとAEDとか心肺蘇生についての学ぶことを、啓発チラシや、あるいは動画で視聴できるようビートルの中のスクリーンで機会を増やしていただけないかなと思います。

**○榎戸区民課長** コミュニティバスのほうにAEDを設置しました。AEDが設置してあっても使えないと問題ですので、必ず運転手の方が救急救命のトレーニングを受けた上で、すぐ対応していただくように考えているところでございます。運転手の方が運転中等により、何かの事情で対応できないときもありますので、そういった際は乗客の方に手伝っていただけるように、車内にポスターを貼って、ここにAEDがありますという形でお知らせをしているところでございます。そういった意味では、どなたでも緊急時には対応していただくよう考えているというところでございます。

**○北尾委員** バスの車体には書いてないんですかね。

**○榎戸区民課長** そうです、車体にはポスターを設置してございません。

**○北尾委員** そうですか。恐らくAEDがついているということを知っていらっしゃる区民の方って少ないんじゃないでしょうかね、と思います。最近導入ですものね、たしか。

周知をしていただきたいということと、それから、今思ったんですけど、Bーぐるが走っていて、AEDが乗っているというのを知っていて、AEDを使わせてくださいってバスを止めてもいいんでしょうか。それは駄目なんですか。

**○榎戸区民課長** 運行中のバスになりますので、運行のほうでまた事故が起こると大変でございますので、そういった対応はできかねます。

**○北尾委員** ということは、止めないで、自分で場所を探さなきゃいけないということですよ。AEDがあるところを、Bーぐるに乗っていても、この辺だったらここにあるかなって行って、探し回るという。

**○榎戸区民課長** 日常生活においてAEDが必要な場面に出会ってしまった際に、地域の中でAEDを探していただく必要があろうかと思います。その際にたまたまBーぐるが通りかかるかどうかというものもありますので、どちらかといえば、移動するものではなくて、固定的に設置されているAEDを探されたほうが、より確実かなと思います。

○北尾委員 なるほど、分かりました。

最後に、根津の方がシビックセンターに行くのってなかなか大変だと思うんですけども、恐らくコミュニティバスの次の第4の路線とかに入っているのではないかなと思うんですが、公共バスとの兼ね合いもあると思いますが、特に根津は福祉避難所には遠いんですね。災害後、もし道路がきれいになって、B一ぐるが活躍するようになったとしたときでも、妊婦さんやお年寄りがちょっと避難所のほうで過ごしたいって運んでもらいたいときも、根津地区の人にはなかなかアクセスできる路線ではないということです。今後の計画はどのようになっていらっしゃいますか。

○榎戸区民課長 B一ぐるにつきましては、交通不便地域に走らせるということが大前提になっておりまして、ご指摘のとおり、根津の一部に走っていない部分がありますけれども、都バスが走っているのでと考えているところでございます。

B一ぐる全体の今後の予定につきましては、今、第3ルートが令和3年9月から運行を開始していますので、まずはこの第3ルートをしっかり区民の方に周知して利用を増やしていくというのが今の区のスタンスでございます。

○北尾委員 ということは、根津の方には現在運航される計画はないということですよ。

○平田副会長 じゃあ、予定していた時間に近づいたんですけども、皆様、ほかに何かありませんでしょうか。大丈夫ですか。

じゃあ、今日は道路の話がいろいろ出まして、それから無電柱化とか、いろいろありましたけれども、皆さん、活発なご意見ありがとうございました。

それでは、また次回もありますので、ぜひ考えておいていただきたいと思いますが、最後に、次回の区民協議会等について、事務局からご説明がありますので、よろしく願いいたします。

○横山企画課長 それでは、最後に、ご連絡でございます。次回の開催になりますが、まず、日程です。第2回目の開催は10月19日の木曜日となります。主要課題、本日44番までいただきましたが、その続きですね、45番から54番まで、また行財政運営も併せて審議をしていただきたいというふうに思っております。

開催時間は、本日と同じように午後6時30分から同じぐらいの時間で行えればというふうに思っております。

また、会場でございますが、次は場所が変わりまして、このシビックセンターの建物の地下2階でございます、産業とくらしプラザというところになります。昨年もそちらは利用していたので、ご存じの方もいるかもしれませんが、会場が変わりますのでご注意ください。

本日協議できなかった内容、あるいはその他の基本政策に関する課題等についてご意見等もしございましたら、本日お配りをしております意見記入用紙がございます。こちらにご記入いただきまして、11月2日までに事務局のほうまでご提出いただければというふうに思っております。いただいたご意見につきましては、所管課にお伝えさせていただき、今後の参考とさせていただきます。

きます。なお、いただいたご意見につきましては、この本協議会の会議資料として公開の対象となりますので、ご了承ください。

また、お手数ですけれども、本日配付いたしました資料についてはお持ち帰りいただきまして、また次回使用いたしますので、ご持参いただくようお願いいたします。

最後に、先ほどお話ししましたが、今回ご参加いただいた協議会の会議録につきましては、皆様に内容をご確認いただきますので、後日郵送、もしくはメールのほうでご連絡をさせていただきますので、ご確認のご協力をお願いいたします。皆様の確認が終わりましたら、区のホームページ等で公開をさせていただきたいと思っております。

事務局からのご説明は以上でございます。

**○平田副会長** そのほか、皆様から何か言い残したこととかありましたら承りますが、よろしいですか。今ちょうど意見は募集してくださるということなので、何かありましたら、書いてお送りください。

それでは、またすぐにお会いしますので、皆様とまた議論をしたいと思えます。

それでは、今日は本当に、ちょっと寒いですがけれども、お疲れさまでした。ありがとうございます。

これで閉会といたします。